「ブラック校則」についての考察

ー来るべき対話の必要性、校則学習の目覚めー

5年 ●●
担当教員 ●●

●研究目的

「ブラック校則」という言葉を耳にするが、本校には、「自由・自主・自立」の精神に基づいた最小限の校則しかない。
厳しい校則の枠の中で生活することで、規範意識が育つとも考えられる。一方、自由な校則の中で、何が自分の状況に適した行動か考え、その選択を繰り返すことで、社会に出ても正しい行動ができる倫理観が育つとも考えられる。
この2つの校則を基に、理想の校則の在り方を考える。

●「ブラック校則」とは

一般社会から見れば明らかにおかしい校則や生徒心得、学校独自のルール（出典/ブラック校則をなくそう！プロジェクト）

→ **生徒の現在の状況に合っていない校則**

例

外見の自由の制限
- 地毛なのに黒染めを強要された
- 地毛証明書の提出
- パーマ禁止
- 髪型が決まっている
- 眉毛の手入れ禁止
- 服装,鞄などの細かい規定
- 下着の色の規定
- スカート丈の規定とそのチェック

プライベートな時間に干渉
- 部活の強制入部
- 学校帰りに立ち寄り禁止
- 友人宅の泊り禁止
- 恋愛禁止
- 帰宅後に友人と連絡禁止

→ **人と人との考え方の違いによる対立**

自由肯定派 ⟷ 自由否定派
管理否定派 ⟷ 管理肯定派
介入否定派 ⟷ 介入肯定派

健康・命を危険にさらす
- 授業中・部活中の水飲み禁止
- 置き勉禁止
- 部活は体調が悪くても休んではいけない
- 日焼け止め禁止
- 防寒着の制限(タイツ、マフラー、手袋)
- 徒歩通学の強制

⇩

科学的根拠の発見

●校則の意義

児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくため、各学校の責任と判断のもとにそれぞれ定められる一定の決まり
(出典/文部科学省)

校則の教育的意味は真摯な生活を送り、正しい態度を養うこと
(デュルケーム)

→ 指導が**管理**へ(1970年代後半～80年代初め　校内暴力)
- 進歩主義的教育観への変化により、生徒の責任は免除
- 少子化、学校選択制のなかで地域へアピール

●校則に対する意識

- 高校生で校則違反を「絶対にしてはいけない」と回答は16.3%
(出典/校則違反に対する高校生の意識)
- 生徒は監視を逃れることだけで、**校則の意義を理解していない**?
→ 厳しい校則にただ従うだけでは、倫理観が育つとは言えない
- 校則については皆が専門家
生徒や教師、保護者など、それぞれが意見を持つ

●校則の見直しの必要性

「校則は、学校が教育目的を実現するため、児童生徒が遵守すべき規律として、**児童生徒の実情**、**保護者の考え方、地域の状況**、また校風、社会の常識を踏まえられて定められるべきだ」
(出典/文部科学大臣記者会見)

→ 実際には…
校則の見直しは７割以上の学校で行われているが、
教師が中心で、**生徒や保護者が参画している割合は低い**

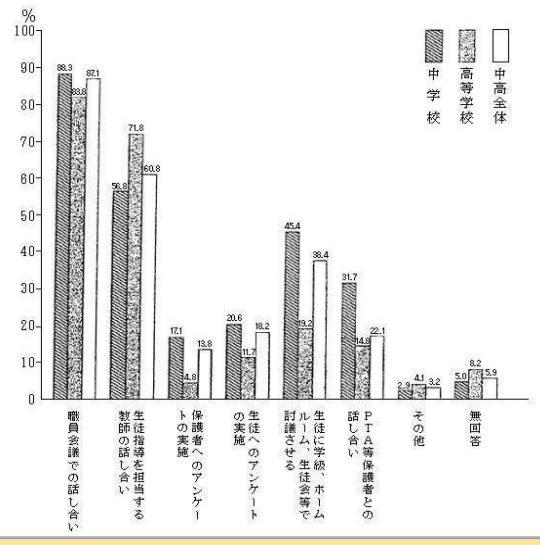

より生徒や保護者の意見を取り入れている中学校では、改定後の懲戒などの件数が「減った」が6割

校則の見直し手続き
(出典/校則の見直し状況などの調査結果)

●「校則学習」の必要性

- 毎年生徒が入れ替わる度に意見を聞いて取り入れるのは難しい
- 生徒自身が校則に肯定的
- 校則は人と人との対立 → **対話**が必要

①「ブラック校則」について知る
②自分の学校の校則に目を向ける
③問題点をどう変えればよいか考える
④教師や保護者などの立場からも考えてみる

校則(規範)とは何かを考える → **倫理観を養う**

●結論

ブラック校則とは、人と人との考えの対立が生んだ状況に合わない校則である。それらを現在の状況に合った、よりよいものにするために、生徒だけでなく、教師や保護者など、校則に関わる全ての人の意見を取り入れた校則が理想であると考える。
　そして、すべての意見を汲んだ校則づくりに向け、対話のための「校則学習」を行う中で、校則の意義や、規範とは何かを考えることが、社会人としての倫理観を養うと考える。

参考
「ブラック校則をなくそう！」プロジェクトhttp://black-kousoku.org/・ブラック校則　理不尽な苦しみの現実　荻上チキ　内田良
校則の社会学的研究　信州大学教育学部　越智・校則見直し状況などの調査結果について　文部科学省
必要な校則は何かhttp://www.p.u-tokyo.ac.jp/lab/ichikawa/johoka/2008/Group4/sub2.html

謝辞 本研究は、奈良女子大学文学部の●●先生にご助言をいただきました。深く感謝申し上げます。